

令和5年度 事業状況報告書

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

令和5年度も、食料を安定供給し農地を有効に利活用するとの観点から、「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心となる経営体への利用集積に努めるとともに、増加傾向にある耕作放棄地の発生を防ぐため、各関係機関との協力、特に、(公財)栃木県農業振興公社との連携を強化し、地域の農地利用の最適化や規模拡大による農業経営の効率化を推進しました。

また、グローバル化の進展に伴う大きな農業変革、農業者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地などの状況を打破するため、時代の潮流に的確に対応し、農業が成長産業として発展できるよう、平成29年から令和8年までの10年間の本市のあるべき姿や方向性を描いた「栃木市農業ビジョン」の実現を図るため、計画に即した事業を関係機関と連携し推進しました。

さらに、本市農業の更なる発展を目指すためにも、いちご栽培等の研修制度を充実させ新規就農者の育成、確保を図りました。

1. 農地の貸借及び権限の移動に関する事業

(1) 農地バンク制度

農地の貸借や売買に関する情報を収集し、広く提供することにより、農地の有効利用、担い手の営農規模の拡大及び新規就農の促進を図り、増加する耕作放棄地の発生防止及び解消に努めた。

また、登録された情報を基に、農地利用最適化推進委員、農地利用集積協力員と連携し、農地の集積、集約化を図った。

○相談筆数

	相 談 筆 数	
	令和5年度	累 数
賃貸借	46	675
売 買	60	318
合 計	106	993

○登録筆数

	登 録 筆 数	
	令和5年度	累 計
賃貸借	33	274
売 買	21	225
合 計	54	499

(2) 農地中間管理事業

(公財)栃木県農業振興公社の実施する農地中間管理事業の業務を受託し、農地所有者及び借り手となる担い手に契約書類作成等の指導を行った。

また、法律等の一部改正により、これまで実施してきた農地利用集積円滑化事業による利用権設定が令和2年3月31日に廃止となったことから、契約の満了時期に、農地中間管理事業へ契約の継承を促した。

○実績

	令和5年度	
	件 数	面 積
農地中間管理事業	321 件	134.9ha
新規設定	164 件	73.6ha
円滑化事業より中間 管理事業への継承	157 件	61.3ha

(3) 特例事業等（所有権移転事業）

(公財)栃木県農業振興公社の実施する特例事業の業務を受託し、農地の売買を希望する所有者及び買い手となる担い手の調整を行い、契約書類作成等の指導を行った。

○所有権移転実績

買 入 (所有者 → 県公社) 売 渡 (県公社 → 担い手)

令和5年度			
件 数	面 積	件 数	面 積
10 件	5.1ha	9 件	5.2ha

(4) 利用権設定等促進事業

農地中間管理事業によらない農地所有者と農地の借り手との間で利用権設定を行う契約について、適宜相談及び受付等に応じ農地の有効活用を促した。

○新規設定

令和4年度		令和5年度	
件数	面積	件数	面積
508	239.8 ha	497	201 ha

○更新設定

令和4年度		令和5年度	
件数	面積	件数	面積
524	210.3 ha	523	203 ha

2. 農業経営の改善及び安定化の促進に関する事業

(1) 農作業受委託事業

水稻、麦類、そば、大豆等の主な作業の利用調整を図り、受託者となる担い手に作業の斡旋をした。

また、無人ヘリコプターによる水稻、麦類、大豆の共同防除を実施した。

○農作業受委託実績

(面積：ha)

作業名	刈取り作業				共同防除			その他	合計
	水稻	麦類	大豆	そば	水稻	麦類	大豆		
令和5年度	4.1	1.3	—	14.6	903.5	419.9	26.3	3.4	1373.1

(2) 農業機械貸出事業

認定農業者をはじめとする担い手などの、農業経営コスト低減と農業経営改善を図るため、農業機械貸出しを実施した。

		コンバイン	トラクター	田植機	乗用モア	合計
令和 5年度	利用数	26 件	6 件	7 件	19 件	58 件
	金 額	2, 281, 880 円	187, 162 円	290, 500 円	50, 000 円	2, 809, 542 円

(3) 農業機械施設バンク事業

農機具等の譲渡又は貸付けに関する情報を収集し、広く提供し、新規就農者及び小規模農家等の財政的負担の軽減を図る取り組みをした。

○令和5年度 登録なし

3. 新規就農者の支援に関する事業

実践的な農業経営の知識、経営感覚の優れた新規就農者を育成確保するため、研修生を研修先に派遣した。

【令和5年度】

○研修先派遣

研修生	作 目	派遣先	研修期間
2名	いちご	大平地区 農業マイスター(2名)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日

○インターンシップ

研修生	作 目	派遣先	研修期間
1名	いちご	観光農園いわふね	令和5年12月14日～ 令和6年 1月31日

4. 市民農園に関する事業

高齢者の生きがい作りや自家用野菜の栽培など、農業に触れ合い、関心を持ってもらうことで、地域農業の活性化に寄与した。

なお、利用者が増加傾向にあったため、令和４年度（令和５年１月）に区画数を２０区画増やし、全部で４０区画とした。

○利用状況【令和６年３月３１日現在】

新規申込	増加数	総利用者数	総利用区画数	利用者の内訳
５名	９区画	１５名	３３区画 ／４０区画	市内在住…１０名 市外在住…５名

５．営農相談に関する事業

関係機関と連携し、規模拡大又は縮小を希望する農家、認定農業者、新規就農者等の課題解決の窓口として、各関係機関と連携してサポートするなど、ワンストップ窓口として相談に応じた。

また、（公財）栃木県農業振興公社の実施する新規就農相談会等に参加し、新規就農希望者に対する就農促進啓発を行うとともに、就農相談活動を行った。

【令和５年度】

名 称	日 時	会 場
新規就農相談会 in とちぎ	令和５年 ７月 ２日（日）	とちぎアグリプラザ
トチノフェア 2023	令和５年 １１月 １２日（日）	栃木県 JA ビル
新農業人フェア農業 EXPO	令和６年 １月 ２０日（土）	東京国際フォーラム

６．各種農業政策の推進に関する事業

各関係機関との連携のもと情報を共有しながら、各農業政策や事業体制を整備し事業への円滑な取り組みを進めた。

７．他情報の発信

農業に関する情報を、ホームページを活用して発信した。